⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和５年３月31日
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所
⑹　入札方法　総合評価落札方式（加算方式）をもって行う。本事業実施に係る入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）、総合評価のための本事業実施の具体的な方法等に関する書類（以下「技術提案書」という。）、及び競争参加資格等必要とされる資格を確認するための書類を添付した書類（以下「申請書類」という。）を提出すること。

入札書に記載する金額は、契約期間中、本業務に要する一切の諸経費を含めた金額の総価を記載すること。なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
⑷　資格審査申請書等に虚偽の事実を記載していないこと。
⑸　経営状況、信用度が極度に悪化していないこと。
⑹　令和元年・２・３年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑺　社会保険料等（厚生年金保険、健康保険、（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
⑻　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑼　この入札の入札書提出期限の直近１年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書・提案書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合せ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課担当：米本、萩原
ＴＥＬ：03―5253―1111（内線2774、2769）
ＦＡＸ：03―3501―0034
⑵　入札説明書の交付期間　令和３年６月10日から令和３年８月２日
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない
⑷　入札書・提案書の提出期限　令和３年８月２日12：00
⑸　開札の日時及び場所　令和３年９月３日14：00　中央合同庁舎入札室（地下１階）

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の制約をし、著しく誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、入札説明書等において明らかにした要求要件を全て満たし、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kamata Mitsuaki, Director General of Pharmaceutical Safety and Environmental Health Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　A set of Development and Maintenance of a Import Confirmation Information System for Pharmaceuticals
⑷　Services period : From a contract day to March, 31, 2023
⑸　Services place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ④Have Grade “A” on “offer of services etc.” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021 ⑤Prove to have no false statement in tendering documents ⑥Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00 August, 2, 2021
⑻　Contact point for the notice : Yonemoto Ryouichi and Hagiwara Hiroto, Compliance and Narcotics Division, Pharmaceutical Safety and Environmental Health Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 2774, 2769)